

新人賞に関する覚書（2021年3月21日理事会提出）

地方部会から将来の口腔科学会の担い手を育てる目的で、地方部会で優れた発表をした会員に新人賞を与え、学術集会で発表する場を与えることを目的とします。

要領

地方部会ごと、毎年3名をこえない者に授与する。

地方部会において筆頭発表者として発表した者のうち、発表時において卒後研修開始後3年以内の者を対象とする。

地方部会代表理事が定める選考委員会が選出する。

授与されたものは、次年度の学術集会で受賞した内容を、特設した枠で報告する。

授与された内容は、学会誌（日本口腔科学会雑誌・Oral Science International）もしくは学会書籍(Oral Science in Japan)に投稿することを推奨する（2次投稿も可）。

受賞者には副賞として2万円贈呈する。